

第9回南区自治協議会 会議概要

- 日 時 平成27年12月22日(水) 午後2時00分～午後3時30分
- 会 場 新潟市南区役所4階 講堂
- 次 第
- 1 開会
 - 2 報告・連絡事項(本庁分)
 - (1) 公共施設にかかる地域別実行計画について(財産活用課)
 - 3 議事
 - (1) 平成28年度特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)
 - (2) 南区「支え合いのしくみづくり会議(協議体)」構成員の推薦について(依頼)
 - 4 報告・連絡事項
 - (2) 部会報告
 - (3) 外灯(防犯灯)の維持、管理に関する意見書に対する検討結果について
 - (4) 町名変更について
 - (5) 公共施設の指定管理者の指定について
 - (6) その他
 - 5 次回全体会の日程について
 - 6 閉会

事前配布資料

- 資料1 公共施設にかかる地域別実行計画について
- 資料2 平成28年度 特色ある区づくり予算 南区自治協議会提案事業(案)
- 資料3 南区「支え合いのしくみづくり会議(協議体)」構成員の推薦について(依頼)
- 資料5 外灯(防犯灯)の維持、管理に関する意見書に対する検討結果
- 資料6 町名変更について
- 資料7 指定管理の指定について

当日配布資料

- 会議次第
- 資料4 部会報告

出席者 小杉由美子委員, 丸山幸一委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員, 小林 誠委員, 渡辺 康委員, 木村 功委員, 棚村真寿美委員, 小林 孝委員, 西村 徹委員, 知野美智子委員, 市嶋洋介委員, 丸山新吉委員, 野澤敏子委員, 西脇 博委員, 小林敬子委員, 原 五郎委員, 大那 孝委員, 渡辺悦子委員, 田中容子委員, 高橋文子委員, 本間智美委員

以上22名

(欠席: 小林公子委員, 小山田充委員, 片野秀雄委員, 佐々木彰治委員, 原 正行委員, 大橋章子委員, 小林加代子委員)

事務局 渡辺区長, 永井地域課長, 高橋地域課長補佐, 高山総務課安心安全係長, 新井田地域課地域振興担当係長, 伊藤同企画担当係長, 大塚同主査, 蝦名同主査, 松元同主事, 山際主事

関係課 高橋区民生活課長，高橋健康福祉課長，野内産業振興課長，木村建設課長，牛腸味方出張所長，宮本月潟出張所長，畠山南区農業委員会事務局長，江口南区教育支援センター所長，吉田白根地区公民館長，

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 1名

説明者 江戸財産活用課財産経営推進室長

（午後2時00分）

1 開会

○事務局（高橋地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（棚村会長） 自治協議会から提案したことについての結果なども出ている。皆様方から、またいろいろなご意見をいただき、どのような方向に進めていくのかということ、検討もしていきたいと思う。今日も、皆様方から、活発なご意見をいただきたいと思うので、よろしく願います。

事務局から報告事項があるので、願います。

○事務局（永井地域課長） 地域課長の永井である。よろしく願います。

私から1点、ご報告をさせていただく。味方コミュニティ協議会選出の種村幸夫委員について、味方コミュニティ協議会より辞任届が出された。12月18日付で受理をさせていただいたことをご報告させていただく。後任については、味方コミュニティ協議会で今、選任中ということである。もうしばらくお時間を頂戴したいというコミュニティ協議会からの申し出であった。退任の手続きについては、私ども、これにより進めさせていただき、味方コミュニティ協議会から後任の方の推薦があり次第、推薦会議の選考を経て、市へ内申という運びとなる。なお、本日、今まで推薦会議、委員の皆さんを選出したのみでとどまっていたが、第1回の推薦会議をこの自治協議会終了後に開催させていただき、今後の進め方など、お諮りをしたいと考えているところである。

○議長（棚村会長） 欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

2 報告・連絡事項(本庁分)

（1）公共施設にかかる地域別実行計画について（財産活用課）

○議長（棚村会長） 続いて、報告・連絡事項に入る。次第2（1）公共施設にかかる地域別実行計画について、財産活用課から説明をお願いします

○江戸財産経営推進室長 財産活用課の江戸という。本日は、貴重なお時間をお借りし、報告させていただきます。

私からは、資料1「公共施設にかかる地域別実行計画について」ご報告する。

本市の財産経営については、本年5月に市有財産の効率的な管理・利活用するための新潟市財産経営推進計画をこの場をお借りし、ご説明した。その後、同計画は各区の自治協議会や学識経験者、パブリックコメントからのご意見を踏まえ、正式に7月に策定し、公表している。今後の財産経営の取組みとしては、以前にご説明したとおり、道路や橋りょう、上下水道など、それぞれの分野ごとに個別計画を策定して、取り組むこととしているが、公共施設、いわゆる箱物については、地域ごとに身近な施設の今後のあり方を示す、地域別実行計画を策定していくこととしている。

検討の進め方についてである。計画は、基本的に中学校区単位としている。南区の場合だと六つの地域に分けている。策定にあたっては、地域の情報を網羅した資料を作成・公開し、地

域と意識共有を図る。この資料については、後ほどご説明する。その際は、施設の多機能化・複合化など、最適化の手段を検討することとしている。また、計画策定は、すべての地域で一斉に作り始めるのではなく、学校の統廃合だとか、主要な施設の更新など、必要が生じるつど、地域の皆様と協働で進めながら策定することとしている。他区の話で恐縮だが、すでに三つの小学校が統合する西蒲区の潟東地域では、先般、この8月よりワークショップ形式で取組みを始めている。計画の策定にあたっては、区や教育委員会などの関係部署と連携しながら、3か所の人選や運営方法については、コミュニティ協議会をはじめとした地域の皆様と十分、協議をしながら進めてまいらる。

ワークショップでは、それぞれの地域にある市の公共施設に関する情報を共有し、協働で検討を進めることを目的とした地域別検討資料を活用していく。この地域別検討資料というのは、すでに公表している財産白書のデータを地域ごとに分かりやすく再編集したものである。潟東地域でも、第2回のワークショップで地域別検討資料を公開・公表し、以後、この資料も参考としながらワークショップを行っている。これに合わせる形で、全市分55地域についても、10月に各区役所地域課、市役所本庁の市政情報室やホームページなどで公開したところである。先ほど、お話ししたとおり、すべての地域で今すぐワークショップを開催して、計画を作ろうというものではないが、この資料を地域のまちづくりの参考としてご活用いただければと思っています。

では、南区ではどうなのかといったことだが、南区では現在、学校の統合や大きな施設更新を検討している地域がないことから、当面の間は計画を策定する予定はないが、もし今後、学校などの大きな施設について動きがあった場合は、地域全体の公共施設について検討することとなる。

本日は、南区の六つの地域の地域別検討資料をお持ちした。一枚めくっていただくと、A4のペーパーが3枚ついている。これはいわば検討資料の取扱説明書、資料の説明書、見方などを記載したものである。このA4のものを3枚はぐっていただくと、今度は大きなA3判の資料がある。こちらが南区の地域別検討資料となる。この資料は、地域には、どのような公共施設があり、建物の状態や利用の状況といったものがどうなのかといったことだとか、また施設を維持するためのコストの状況はどうか。そういったものを示す資料となっている。この資料についてご説明させていただく。六つの地域すべての資料をご説明することは、時間の関係でできないので、この場では、一番上の白南中学校区を例に資料の見方をご説明するので、後ほど、詳しく、ほかの地域についてご覧いただければと思っています。

資料の①地域概況、動向である。こちらは、各地域の状況を記載している。②将来推計人口だが、地域の今後の人口の推移について記載している。これは資料の右下に表があるが、下から2番目の将来推計人口の表の内容をまとめたものとなっている。③に利用状況、コスト状況及び施設の老朽状況とある。こちらをはぐっていただくと地図があろうかと思う。裏面の地図に、地域の公共施設の位置を記載している。種類ごとに色分けして、分類している。さらに開いていただき、隣のページを見ていただくと、細かい表があるかと思う。こちらが、先ほど、ご覧いただいた地図に掲載されていた、市の公共施設について、財産白書の内容を再編集して、それぞれの施設の老朽化の状況だとか、コストや利用状況といったものの詳細なデータを記載している。1枚目にお戻りいただきたい。今ほど、ご覧いただいた表は、細かい数字が多く記載されており、一目で分かりにくいいため、主な施設について、一定の基準により文書化したものが、この③の記載となる。老朽度やコスト、利用状況など、主観的にではなく、先ほどの取扱説明書の一定の基準により、ほかの施設の平均と比べて客観的に記載している。

続いて、右側の④の将来に向けた検討課題というところをご覧いただきたい。④の部分については、今ほどご説明した③の状況などから、将来に向けて考えられる検討事項について、記載させていただいている。これらは、あくまでも先ほどからご説明しているとおり、数字から読み解ける課題にすぎない。施設をめぐる課題については、このほかにも住民の皆様が実際に施設を使用している中で感じている課題もあろうかと思う。例えば、数字に表れない使い勝手だとか、いろいろな要素があろうかと思う。我々、こうしたことこそ大切だと思うので、ワークショップなどを開催した場合は、皆様から幅広いご意見をお聞かせいただきながら課題を共

有し、地域施設のよりよい将来的なあり方を検討させていただきたいと思っている。また、最後に委員ご自身がお住まいの地域の資料をご覧になり、疑問に思われる点だとか、ご意見などもあるかと思う。そうした場合は、コミュニティ協議会単位などで財産経営推進計画についてだとか、お住まいの地域の公共施設の状況などについてご説明に参るので、お気軽に申し出いただきたい。私からの説明は以上となる。よろしく願います。ありがとうございました。

○議長（棚村会長） ありがとうございます。ご質問があれば願います。

○渡辺（康）委員 とてもよくできた資料だとは思う。ただ、残念ながら、少子高齢化、特に少子の育成に対する課題についての展開施策は、ほとんど乏しく載っていないが、担当として、こういう傾向に進むのは、何が原因だと思うか。特に新潟市において、特にこの南区において、何が原因でこういう人口減が進むのか。その辺、まず聞きたい。

○江戸財産経営推進室長 ご質問、ありがとうございます。今ほど、ご質問は、これらの資料については、現状だけ記されていて、少子高齢化の対策といった取組みなどに関する記述がないといったご指摘だと思うが、少子高齢化については、新潟市としても、非常に重要な問題ととらえており、人口ビジョンやそういったところでいろいろ人口施策について考えている。我々のセクションはあくまでも公共施設について考えるセクションなので、どうしてもそういうダイナミックなことにはつながっていかないのだが、やはり南区の人口減少などについても、公共施設によって、何か改善できる点もあるかもしれない。そういったことについても、地域の皆様と、ここの地域で何が必要で何が不要なのかといったことについて議論させていただければと思う。答えになっていないようで恐縮なのだが、我々は公共施設に関して論ずるセクションなので、委員のご質問の答えにはなっていないかもしれないが、ご容赦いただきたいと思う。よろしく願います。

○渡辺（康）委員 そう来るだろうと思っていた。ところが文書を読むと、公共施設の人口減に伴う方向性が書いてある。どこどこが人口減に対する統合をしたほうがいいのか、特に臼井中学校は、一中と統合すべきだとして書いてある。あなたたちは、指針、方針を出していないと言いつつも、きちんと書いてある。こんなもの各地域の人たちに言ったら、ではまちづくりは何なのか、南区の方向性などやはり聞く。悪い、要するに統廃合を繰り返す、あなたたちは公共施設をなるべく効率よくなどと思うが、公共施設は近くにあればあるほど便がいいもので、以前もそうだったが、公共施設の有料化など、だれも有料化したら使わないだろうと。でも、あなたたちは推し進めるのである。今、聞くと、そういう方向性はうたっていないと言いつつも、きちんと書いてある。これは、私らに言い含めて、私らは逆に反対だと意見を持ったとしても、発言しないとあなたたちは、もう自治協議会で説明したのだから、周知したと同じなのだ。最後には、その繰り返しを行う。そういうものは、私はよくないと思う。だから今、釘を刺すのは、方針、指針を出さないのであれば、そういう統合すべきだとか、そういったことも一切書かないほうがいいのかと思う。

○江戸財産経営推進室長 今ほどのご意見ありがとうございます。この6-3の臼井中学校区だろうか。学校、教育施設が小規模校となっていることから、あり方の検討が必要と。書いているのは、学校の統廃合というのは、教育委員会のほうで、実際の地域に入って、地域の皆様の合意が取れたところから、統合や配合といったことをやっていくことになっているので、ここに書いてあるから、すぐそうなるということではなく、我々のほうは、先ほど、申ししたように、一定の基準に基づいて、将来的な課題。この将来的な課題というのは、1年や2年とか、そういう短いスパンではなく、もう少し長期的なものなのだが、現実に小規模校となっていることから、今後は、そういった検討が必要と考えられるといったことで、これをもって今すぐどうこうといったことではないし、自治協議会の場で説明したからといって、住民の合意が取れたということは、全く思っていない。こういった小中学校の問題については、地域にとって非常に大切な問題だと思うので、それらについては、必要な時期に入った場合には、教育委員会のほうでご相談に入るといったことだと思うが、今、我々のところで聞いている段階では、具体的に小中学校についてどうこうといったことは聞いていないが、あくまでも機械的に、小規模校はあり方の検討が必要といったことを一般的に書いてあるものである。ここの地区は今すぐどうこうといったことではないので、その点については、分かりにくかったら、お詫び

申し上げるが、決してそういう意味ではない。ご理解いただきたいと思う。

○原（五）委員 今のご説明をお聞きして、方向性を行政としては示したものだと思うが、大前提として、協働で策定するということを書いてあるので、実行計画にあたっては、必ずや協働が大前提となるのが筋でないかと思う。その辺は、ここで先ほど、渡辺委員がおっしゃった、結論めいたような検討事項が出ているが、それは協働で出した考えではないのではないかと思うので、私はこういう具体的な話は引っ込めるべきだと思うし、それと全般的に適正規模の検討。施設のあり方に再検討や他施設の複合化などといった表現が全部、検討に書いてあるので、それが大前提になっているような気がするが、各地域のコミュニティに言ったらほとんど拒否されるものだと思うし、この公共施設については、皆さん、地域の人が歴史的な経過もあるが、必要性があって作った施設だから、中心部の人口の多いところの感覚で、過疎地の人口の減ったところに対して、そういう単純な発想で、利用度が少ないとか、そういう考えで統廃合を考えるべきではないと思う。ましてや公共施設が各地区にコミュニティ単位にあるわけだから、防災施設とも兼ねているのが大半なので、そう簡単に利用度が低いとか、経費がかかるということで結論を出すべきではないと私は思う。

○江戸財産経営推進室長 まず、協働で策定といったことだが、我々もあくまでこの資料は、こういったことが考えられるというたたき台でしかない。今、潟東地区でも、ワークショップ形式でとお話ししたが、あくまでこれは参考資料。数字から読み解ける参考資料といったことで、ワークショップ形式で皆さんからのご意見をいろいろいただいて、今まさに委員がおっしゃったように、利用が少ない施設であっても、その地域にとっては、どうしても必要な施設といったものもあるかと思う。そういったことは、数字とは読み取れないものなので、ご説明の中でも触れさせていただいたが、そういったことが一番大事だと思っているので、それでワークショップ形式で意見を吸い取って、皆さんと検討していくといったことを言っている。また、すべてのところに利用が少ないとか記載があるが、あくまでも、先ほど申し上げた客観的な数字なので、これが低いからといって、今すぐどうこうといったことではない。それについても、また地域と一緒に検討するといったことなのだが、ただ一つ言えることは、我々、今、財政状況が非常に悪い中で、今現在、持っているすべての施設をこのまま維持するということは、非常に難しい状況である。地域といろいろ話ながら、複合化できるところは複合化する。そうではなく、どうしてもここには一つしかなく、利用がなくても必要なものもあるかと思う。そういったものについては、話し合いの中で残していくといったことになろうかと思うので、いただいた意見は、我々がやろうとしていること、まさに言ってくださった意見だと思うので、重々踏まえながらやっていきたいと思う。よろしく願います。

○議長（棚村会長） ほかにどなたかいらっしゃるか。私のほうから一つよろしいか。

白南中学校区の新飯田保育園なのだが、こちらはこのようにデータが出ると、建替想定時期としては、平成22年ということで、もうすでに過ぎているだろうが、耐震化としては問題がないというようなことが書いてあった。こういう想定時期、ほかは例えば、平成55年とか、平成69年とか、はるか後の話なのだが、もうすでに建替が想定されているのだがというデータも一応、出ているということは、いわゆる新飯田保育園を管理しているところの部署の方は、そういう想定が来ているのだという、このデータをやはり見ていらっしゃると認識してよろしいか。

○江戸財産経営推進室長 これらの数字については、すべて区の所管課が皆、共有しているので、ただ、これはあくまでも想定、木造だと40年、鉄筋だと60年といったことを機械的に当てはめたものである。それが今すぐ、建替が必要かということ、維持管理の状況や修繕の状況、また耐震工事をしているものなどもあるので、そういったことによって違ってくる。建替想定が22だからといって、今すぐだめということではなく、あくまで数字上の問題である。

○原（五）委員 確認させていただきたい。この耐震化率が区役所8パーセントしかないというの、ミスプリントか、それとも本当か。

○江戸財産経営推進室長 この表だが、アップデートが平成25年度版の財産白書の状況となっているので、その後、耐震補強しているの、8パーセントということはないとは思いますが、編集の都合で平成25年のものを使っているの、そのような数字になっているといったこと

である。実際は、耐震補強しているもので、8パーセントということはないかと思う。数字を持っていないで申し訳ない。

○議長（棚村会長） 念のため確認だが、どなたか分かる方はいらっしゃるか。

○江戸財産経営推進室長 耐震補強については、応急的な補強をしているので、これは平成24年現在のものとなっているので。

○原（五）委員 8パーセントのあり得ない数字だったらミスプリントではないのかということである。

○江戸財産経営推進室長 すまない、ミスプリントではない。平成24年の時点では、そのような数字だったが、それで耐震補強の応急工事をしているので、今、何パーセントかという数字を持っていないで恐縮だが、8パーセントではないと思う。

○原（五）委員 8パーセントしかなければ、多分、地震で倒れているはずだ。

○江戸財産経営推進室長 8パーセントというのが本来的な数字なのだが、あくまで建築上の数字をはじくところなるということで、応急的な補強工事をしているので、今すぐ地震があったらどうこうということはないということである。正確な数字を持っていないで申し訳ない。

○議長（棚村会長） では、副区長からひと言お願いする。

○小松副区長 大変申し訳ない。ただいま、数字を持っておらず、8パーセントがうんぬんということだが、筋交いや補強工事をかけたのは事実であり、その後、耐震化率100パーセントではないが、だいぶ、補強されているということなので、数字等、後で私のほうからまた調べさせていただき、ご報告させていただきたいと思う。今、数字がないので申し訳ないが、後でご報告させていただきたい。

○議長（棚村会長） そういうことにして、そのほかご質問のある方はいらっしゃるか。ここまでとさせていただきます。ありがとうございます。

3 議事

（1）平成28年度特色ある区づくり予算について（区自治協議会提案事業）

○議長（棚村会長） 続いて、議事に入る。次第3（1）平成28年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）について、各部会で来年度事業の検討を行っていただいたが、検討結果についてご説明をお願いしたいと思う。

はじめに第1部会から説明をお願いする。

○小林（誠）委員 第1部会の小林副部会長である。部会長の佐々木さんが欠席なので、代理で説明させていただく。

まず、来年度の区づくり予算について、実施機関の資料2をご覧くださいと思う。1の南区公共交通PR事業と2の南区防犯・防災啓発事業ということで、2点を取り組むことにした。南区公共交通PR事業では、区バス、住民バス、乗り合いタクシーなど、公共交通の利用啓発を図るため、ダイヤと路線図などを掲載した情報誌の作成を新たにやりたいと思う。また、イベント会場で区バス車両の展示等のPR活動をしたいと思っている。南区防犯・防災啓発事業については、南区の防犯・防災に関する啓発のため、啓発グッズ。皆様のところ今年もいっているかと思うが、そのようなものをまた作成したり、地域の見守る仕組みの検討などを行っていくことになっている。金額については、昨年より若干低くなっているが、1については90万円、2については60万円ということで進めていきたいと思う。よろしく願います。

○議長（棚村会長） ありがとうございます。皆様からのご質問は、すべての部会のほうからご説明いただいた後とさせていただきます。

続いて、第2部会から説明をお願いする。

○西村委員 第2部会の西村である。

第2部会としては、来年度も引き続き、家族ふれ愛月間の事業を継続していくという形で考えている。

○議長（棚村会長） ありがとうございます。続いて、第3部会お願いする。

○市嶋委員 第3部会の市嶋である。

私たちのほうでは、4の南区農商工連携の推進ということで、私たちの部会は、過去2年、

イベントをやってきたという経緯があり、多くの人に発信できるようなものを通して、今回は、農商工連携した産業のPRだとか、6次産業を少し推進できるような活動をやっていきたいということで考えている。5の地域交流事業については、本年は、まだ2月に綱引き大会を控えているが、スポーツの活動を通して、今、各コミュニティ協議会同士のつながりが、もう少しあったほうがいいというようなお話があるので、各コミュニティ協議会のつながりを少し深めていくような事業を地域交流事業として考えている。予算はご覧のとおりで、4が120万円、5が30万円で予定している。よろしく願います。

○議長（棚村会長） ありがとうございます。1番から5番までの事業、総事業費500万円ということになる。これについて、来年度の事業案について、皆様、ご意見、ご質問があれば願います。各部会で検討していただいた結果どおりということで、来年度、自治協議会提案事業については資料2のとおり承認するということがよろしいだろうか。

（異議なし）

○議長（棚村会長） ありがとうございます。それでは、来年度平成28年度は自治協議会委員の提案の事業ということで、また進めていただきたいと思います。これで終わりとする。

（2）南区「支え合いのしくみづくり会議（協議体）」構成員の推薦について（依頼）

○議長（棚村会長） 続いて、（2）南区「支え合いのしくみづくり会議（協議体）」構成員の推薦について（依頼）ということだが、こちらは前回の自治協議会において、私のほうで報告をさせていただいたが、11月17日に開催された支え合いのしくみづくり会議協議会の設立準備会に、私、出席をさせていただき、その際の報告をさせていただいた。今後、この自治協議会も協議体の構成団体ということで、いろいろ検討していくことになるかと思うが、自治協議会の中から構成員としてだれを推薦されるかということで、資料3のとおり推薦依頼書がきているが、報告期限が12月15日までとなっていたので、設立準備会のほうに、私、出席をさせていただいたので、そのまま私が構成員というか、メンバーということで、今後も出席をするということで、書かせていただき、提出した。事後承諾というか、事後確認になるが、それでよろしいだろうか。

（異議なし）

○議長（棚村会長） ありがとうございます。それでは、私が構成員ということで、今後、会議のほうに出席させていただく。構成員の推薦については以上である。

4 報告・連絡事項

（2）部会報告会

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（2）部会報告会について、部会の検討状況を各部長から改めて報告していただく。はじめに第1部会から願います。

○小林（誠）委員 第1部会の報告をさせていただく。第1部会を12月9日に開催させていただいた。まず一つは、先ほどご説明させていただいた平成28年度の特徴ある区づくり予算についての検討をさせていただいた。これについては、先ほどご説明させていただいたので省略させていただく。その後、南区安心安全みまもり隊についての検討を引き続き、させていただいた。皆さんと協議した中で、内容として自治協議会が主体となって、直接見守り活動を実施することは難しいという意見。見守り活動の実施主体としては、自治会単位がいいのではないかという意見。また、今年度は、他団体の取組みについての情報を注視し、南区に合う活動のやり方はどれなのかという研究をするべきではないかという意見。それとまた今までと違って、あくまで自治協議会メンバー30人がまず主体となって見守り活動を行うべきではないかという意見があった。大体、このような意見で進めているが、内容として、引き続き、もう少し検討が必要ではないかということで、次回にまた検討していきたいと思っている。

○議長（棚村会長） ありがとうございます。続いて、第2部会願います。

○西村委員 第2部会は、12月7日に第8回を開催した。会議内容としては、平成28年度特徴ある区づくり予算についてのことで、第2部会として、来年度も家族ふれ愛月間を継続して行うということで、今年度のように映画にするのか、また講演会にするのかということとは、

今後、またいろいろな話し合いで決めていくような形になると思う。また、ターゲットというか、内容としても、高齢化問題にするのか、もしくは少子化に絞っていくのかということも、また今後の話し合いで決めていくような形になると思う。また当日は、部会の開催に先立って、第2部会を対象に教育ミーティングが行われた。内容は、多分、後ほど、報告するような形になると思うが以上である。

○議長（棚村会長） ありがとうございます。続いて、第3部会をお願いします。

○市嶋委員 第3部会は、平成27年12月4日に第9回の部会を開催した。会議の内容は、平成28年度特色ある区づくり予算について、「南区綱引き合戦」についてということで、まず協議の結果だが、特色ある区づくり予算については、先ほどご説明したとおりの農商工連携の推進と地域交流の二つの事業ということで、案の段階だが、他区ではいろいろな団体が連携して盛り上がるような、しかも産業が発信できるようなイベント等があるので、ぜひ南区でも、そういったものを使って、今、話題になっている農商工連携したようなものがPRできればいいなという話が出た。その中で、せっかくアグリパークがあるし、そちらをまだ知らない方も、行ったことのない方もいらっしゃるのではないかとということで、もしそういった場所を活用して、何かができるというような段階で、話し合いを行った。また、地域交流事業については、スポーツで、本年度はまだ終わっていないが、綱引き大会を開催するので、その結果、いろいろまた反省もあろうかと思うので、来年度は、そういったものを踏まえて、また地域交流ができるような事業を検討するという事になっている。

また、2番目の南区綱引き合戦については、いよいよ2月6日の開催を控えて、いろいろ当日のルールだとか、人数の確認を行った。また、審判については、やはり素人がやるわけにいかないのではないかとということで、新潟市スポーツ推進委員連盟南区連絡協議会へ協力を依頼している。次の部会で、リハーサルを行って、当日を迎えるというような流れになっているので、ぜひ多くの方に、お声がけをお願いしたいと思う。

○議長（棚村会長） ありがとうございます。広報部会からお願いします。

○青木委員 広報部会では、12月14日に第8回を開催した。内容は、自治協議会だより第5号についてである。その結果、自治協議会だより第5号の発行を3月20日とした。掲載内容については、第3部会の綱引き大会の報告。区自治協議会研修会の報告、地域情報発信などを予定している。皆様に記事の寄稿依頼があった折りは、どうぞご協力をよろしくをお願いします。

○議長（棚村会長） ありがとうございます。各部会から報告があったが、ただいまの報告について、ご質問があればお願いします。内容なので、部会報告は以上とする。

（3）外灯（防犯灯）の維持、管理に関する意見書に対する検討結果について

○議長（棚村会長） 続いて、（3）外灯（防犯灯）の維持、管理に関する意見書の対する検討結果について、総務課からお願いします。

○小松副区長 総務課の小松である。私から、外灯（防犯灯）の維持、管理に関する意見書について検討をした結果について、ご報告させていただく。資料5をご覧くださいと思う。資料については、左半分が現状と検討にあたっての方針、右側が検討内容という形で作らせていただいた。

左側の上のほうからご説明させていただくが、要望事項については、いただいた意見書の内容である。その下のLED灯の整備事業であるが、これについては9月末現在で電気料の補助申請等を受けた中で集計した内容である。区内4,832灯のうち2,314灯がLED等に整備されている。整備率が約48パーセントであった。また、その下の表だが、LED灯への整備に取り組んでいる自治会数だが、全灯整備済みという自治会が47自治会。現在、整備を進めている自治会が82自治会、LED灯への整備に取り組んでいない自治会が80自治会ということであった。区内240自治会のうち約54パーセントがLED化に取り組んでいるという状況であった。ただ、白根地区で電気料の補助申請がない13自治会については、複数の自治会で構成されている防犯灯管理組合などに加入されており、上段の全部、一部、LED未着手の中に分類されていることから、申請がなかったというものである。

次に、検討にあたって、市や区の考え方を整理させていただいた。①では市の方針として、

防犯灯は地域と行政が協働で維持、管理していくこととし、スマートエネルギーの推進と協働の観点から、LED灯への切り替えを進めていくために、現制度により自治会の負担軽減を図っているということで市の方針が出ている。この方針については議会また地域ミーティングなどで市長が発言されているところである。

②の区の方針としては、市の方針もあることから、当面、区の課題としてとらえ、自助、共助、公助の観点から何ができるか検討させていただいた。まず、費用について試算してみた。取替、設置の平均的な価格として、1灯3万円で試算させていただき、今後、LED化が見込まれる2,518灯の自治会負担分。これは1灯1万円になるわけだが、2,518万円が必要になると。次に、すでにLED化した2,314灯について、追加支援をするということになると2,326万円ほど必要になると。合わせると約4,844万円の費用が必要になると。ということで、すでにLED灯に整備した支出の市の補助金については2,314灯で四千六百人がしが補助金として支出されていたという状況であった。

右側のほうに移り、現在の制度で改正ができるのかということで検討させていただいたところだが、先ほど、説明した市の考え方により、現在は補助率の改定は行わない方針であること。また、②では、すでにLED化され、市の補助金が支出されている場合など、市の補助事業に上乗せして補助金を追加支出することは財務上、認められていないということであった。

その下の③、それでは区でどうかということである。区の中でできることがあるか、検討をしたところである。区の予算状況を表にさせていただいた。平成27年度予算5億8,304万5,000円の内訳だが、これについては人件費を除いた市からの配当額ということである。表の上から、公共施設の維持管理など、道路維持費など経常経費が約4億6,000万円、約80パーセントを占めている。各種団体への負担金、補助金などが約5,800万円、約10パーセント。区づくり事業、各種まつり事業などが約5,800万円ということで10パーセントということで、合併前からのまつりや既存事業などと、各種団体への負担金、補助金の支出などがほとんどというような形になっている。

このような状況下の中で、南区のまちづくりとして、地域の課題を解決するための事業として、新たに取り組むことが可能かどうかということであったが、区としては、さまざまな課題がある中、予算を防犯灯への追加補助に支出すること。そのためには、合理的な理由が必要であって、また、現行事業費を削減し、防犯灯の予算を捻出する必要があるかなどを含め、検討をさせていただいた。その結果として、後段のところに検討結果ということで記載させていただいた。

防犯灯の設置管理は、合併前の市町村で取扱いが違っていたが、合併後は、地域との協働により安心・安全な地域づくりを進めるため、防犯灯の設置管理は自治会が行い、市はその経費を補助することとした。加えて、設置補助率の改定、LED灯の電気料を市が全額負担するなど、自治会の負担軽減に努めてきた。区においても、安心安全なまちづくりにおいて、防犯灯が重要なツールとして考えていることから、自助、共助、公助の観点から検討してきた。防犯灯は、各地域における防犯活動の一環として、日ごろから目配りやコミュニケーションの中で維持管理されることが適切であると考え、自治会の負担軽減を解消するため、LED灯への切り替えに係る費用の全額補助を行うには、現制度下において、相当な合理的理由が必要であり、現段階ではその理由を満たすことができなかった。要望にある事業を展開するためには、予算化が必須であり、区の既存事業である市民サービス、まちづくりための地域事業などを削減しなければならない状況下において、現段階では、困難であると判断したという結果になったということである。以上、検討結果について、私からご報告させていただいた。

○議長（棚村会長） この件については、今年9月30日に南区長へ提出した意見書に対する回答と思うが、実際のところ、地域と行政で協働して行うものであるという姿勢は、変わらないところだが、皆様方からご意見があれば願います。今後、この問題について、どうしていくのかということになるかと思うが、ご意見があれば。本日、第1部会長の佐々木委員がいらっしゃらないが、第1部会の皆様方も今後ということで、事前配付されたので、ご覧になったかと思うが、どのような方向で、あるいはここで今後、コミュニティ協議会、あるいは自治会の取組みという方向に持っていくということでもよろしいのかということも含めて、ご

意見があれば願います。

○小林（誠）委員 白井の小林である。よろしく願います。今、第1部会という話があったが、とりあえず白井の代表ということでお話しさせていただいたので、第1部会でないことをご容赦願う。

まず、現制度の中では、不公平はないという文言が入っているが、これはなぜ不公平ではないのか説明を願います。

○小松副区長 現制度を執行していくうえでの不公平感はないと。現制度を執行している中で不公平感はないということである。

○小林（誠）委員 この数字で、LED灯の整備状況のところを見ても分かると思うが、不公平がある、ないかは、補助金があるかないかの話をしていっているのではなく、維持管理をしているところとしていないところがあるだろうということで、不公平感ということの話をしているのであって、いくらこのように数字を出していただいても、不公平はあるかないかということになると、不公平だということを前から言わせていただいているが、まず白根地区で約4,600という防犯灯があるのに対して、味方地区には7。この7というのは、多分、合併後に各自治会のほうから防犯灯をつけてくれというものについては、自治会で管理してくれという数字だと思う。月湯については223、これが普通だと思う。ということは、味方でも、約200以上の防犯灯になり得るものがあるはずである。それをだれが管理して、だれがお金を払って、これからだれがずっと管理、維持をしていくのかということを考えていただければ、不公平というのは絶対に出てくる話なのである。これで、総務課のほうで言われるように、不公平がないという文言を入れる自体というのは、きちんと説明していかなければまずいと思うが、いかがだろうか。

○小松副区長 失礼した。合併前があって、合併調整があって、その調整に起因して、自治会が負担しているところ、旧市町村が負担しているところというようなことで、市が負担してきた。合併調整によって起因したことをおっしゃっているというように、私は今、お聞きしているのだが、それは合併調整で終わっていると認識しており、その後の現制度の中、執行している中で不公平感はないということである。

○小林（誠）委員 それは合併計画の中の話であって、今の話をしているのであって、現段階のところ、例に言う、もし住宅を新しく建てたと。個人で住宅を建てた。隣のうちは、市が住宅を建てた。自分で建てたものは、自分で電気料を払う。でも、市が作って売ったものについては、市が払うという話をしている。これが不公平と思われるか。各地域で市と区と地域とそれを協働でやるのはかまわない。でも、やっていないところがあるから不公平だという話をしているのであって、新潟市は全部を平らにしようという話が出ているではないか。それなのに、自分の家は金を払わない、維持も管理もしないけど、ずっと電気が来るといううちと、隣で自分が働いて金を払って維持管理をするといううちがあった場合には、これを不公平というのである。これを不公平でないと言う自体が間違っている。だから、不公平がないようにということで、第1部会で話を、自治協を通していただき上げている。ただ、不公平がないという考え方があるうちは、ずっと平行線である。私は種村委員にも言ったと思うが、考え方の違いがあるうちは、ずっと平行線なのである。金があろうがなかろうが関係ない。ずっと平行線になってしまう。だから、第1部会としては、すぐにはできないかもしれないが、何年かけても、やれる方向はないだろうかと検討してくれという話をした。この中で、検討がないではないか。どうやったらできるかという検討がない。ただ、見ている中であれば、できないだろうという検討しかない。であれば、自治協から出したものは何なのか。できるという検討が一つもない。であれば、出す必要がない。これからみんな自治協からこういうものが上がってきた。検討した。自治協議会から出した。だめだと検討で戻ってきたら意味がない。私は、そこが言いたいのである。どうやったらできるとか、どうやったら不公平が解消されるのかというものを考えていただきたい。これは考えていない。ずっと読んでいる中で、市はきちんとやっているから、不公平はないということを確認しているだけ。どうやったら皆さんに不公平がないように見えるか考えて、できないということを出しているだけである。不公平があると思うから協議をしていただいて出している。市も南区も、不公平はないときちんとここで書いて

あるということは、ずっと平行線である。であれば私は、毎回、審議してくれといいます。

○議長（棚村会長） 私から、ひとこといいだろうか。自治協議会からの提案として、要望事項①、②が出たが、市、区に今、小林誠委員が言われたと同じことを今度は、逆に市のほうから何か策があるのであれば、自治協議会のほうで検討していただき、具体的なものがあれば、今度はそれを検討するということなら、もしかしたらあり得るのではないか。今、例えば、押し問答していても出す、出せないという話になってくると思うので、それを市が全部、検討してくれと丸投げしても、市は、これ以上は考えられないと。自治協議会委員で、ほかに何か方策があるのかというように考えることが提案とも考えられないか。

○小林（誠）委員 それであれば、検討していただければ、かまわないと思うが、ただ、現行制度の中で、不公平はないという文言はいらないと思う。書いてはいけない。それは、市のほうの話だからあれなのだろうが、昔、合併計画のときにあったものを今、引っ張り出して、そうだったらそうなのだよと言われても、では合併計画のときに何をしていたのだということになるじゃないか。味方はよくて、白根は悪い。亀田はよくて、ほかは悪いという話になってしまう。そういったことを言っているのではなくて、今なのである。現状、10年もたつて、政令指定都市になってという話をしている。だから、今、会長が言われるように、今の会議に戻ってきたのだから、それをまた検討するというのはいいだろう。それでよければ、また、第1部会やほかのところで検討するということになっていくのでは。私はそう思う。

○議長（棚村会長） 皆様のほうにもご意見を伺いたいと思う。今、やり取りがあったが、防犯灯の件について、一応、市の考え方をお聞きした。

○渡辺（康）委員 第1部会においても、今、小林誠委員が言われたものは、8割強あった。私もその一人である。私は、自治会の役員を何遍もしているが、電気料の補助金。9月の領収書の通知を持って、役所の総務課へ来いと。そして申請する。初めての人は書き方がは分からない。それを逆に例えたらどうなるか。役所から補助金をもらうのではなく、役所が一旦、全部世帯の南区の料金を払えと、街路灯、防犯灯。それで、あなたの自治会に二十何個、防犯灯があるので、その3割を、5割を役所のほうに納めていただきたい。私は、大郷地区の赤渋だから、赤渋の自治会長はまだ納めていないのだが、早急にお願ひできないか。逆なのである。それもそうなのだ。出してあげているから。だから、こういう文書になる。小林誠委員と私は観点が違うかもしれないが、この数字、あと残り2、314灯だろうか。それを1万円出せば、二千三百何十万。だから第1部会では、全部早急に市が取り替えて、そしてLEDにすれば、電気料が無料になるのだろう。それがない。だから、ここは議会と違うから、私たちは意見の調整や上意下達の聞き役なのである。聞いて終わり。だから、役所は何かあったら、自治協議会の代表者に言っただろうと、その人に聞きなさいよと、絶対言うのである。だから裁判でいうと、必ず我々は逃げ道の証人なのである。そういうものもやめてほしいし、前にも来られた人が、そういう資料だけを説明して、聞かされて解散して、以前の生活センターの料金もそうである。よそに合わせて料金を取りたいのだが、いかがだろうか。私は、大反対した。身近にある公共施設は、無償が条件だからみんな使ってきたのだと。最後のところに来年の3月何日施行。これも同じである。

副区長も行政マンだから仕方がないとしても、最後になると必ず美辞麗句並べて、自助、公助、共助、よく分からない文言を並べて、協働でどうのこうの。ものすごい予算を要して、そして難関を乗り越えなければならない。これから、県に、国にというのであれば分かるが、二千何百万円出せば、器具を変えられるのだろう。それを地区から出ている我々が、そうしてほしいという臼井地区から出たものに対して協議したわけだ。それが、今度、年度末、来年の3月を迎えて、できるものだと思っていれば、こんなものが送られてきた。捨てようと思ったが、今日来て、必ずひとこと言って、それを言うのが、悪ければ、私は3月いっぱい、もう1年残してやめようと思っている。こんな会議は無駄だし、地区から出た意見など通るわけがないし、それを通させるために何回も要請する。違うのである。それこそ、こういう自助、共助と協働というのであれば、各自治会や各住民から出た意見などというのは大切に携わって、そして成功裏に導くということがこの会であって、そのセクションが行政の皆さんだと思ってくれないと、ここの協議がこのまま終わったら、私はもう自信がない。副区長、どうか。

○議長（棚村会長） ほか皆さんいかがだろうか。防犯灯の問題だが、どうするかを今日、決めなくてはいけない。ここで決着して、分かったということにするのか、それとも別な観点から、防犯灯を今、設置するというところの部分で、負担を軽減するために、何か策はないかと検討していくとか、防犯灯について切り口を変えてみるとか、今のところ新潟市の立場としては、新潟市が全部やるというものではなくて、住民といわゆる地域と行政とが協働でやるものなので、行政も出すが、地域からも出してくれという立場のところは変わらないようである。防犯灯の設置については、これから考えるのであれば、違う方向の防犯灯を建てるにあたって、こうしたほうがいいのかというような話の流れになるのではないかと思うが、小林誠委員、その方向なのだがどうか。私の考えだが、いかがか。

○小林（誠）委員 今回の会長のお話は、いいとは思いますが、その中で予算というものが入ってきた場合には、検討できなくなるがよろしいか。今、予算がないということではできないということになっているので、そうするとそれに伴って、予算をかけるということになると、それはだめだということ。検討できないということになる。私は、地元は地元でやろうということは、全然、間違っていないと思うが、自分たちでしなくてもいいところがあるから、不公平だと言っている。それを合併計画のときまで引っ張り、持ってきて、そうだと言われても、先ほども言ったように、隣の家と比べると不公平ではということになる。それを思っている人と思っていない人はいるかもしれないが、思っている人がいる限りは不公平なのだ。ここにきちんと数字にも出ているじゃないか。味方地区の防犯灯7。

では、味方地区に街路灯、防犯灯と言われるものがいくつあるのか。これは一緒である。10年前の合併計画のときに、これは味方村だったので、そのまま、新潟市で引き継いでくれというのが一生続く。LEDだって一生ものではない。下手すれば二、三年で壊れる。雷が起これば壊れる。そのときに、また地元で金を払うのである。どう思うか。これが不公平でないと言われるのか。だから、私は、地元は地元で管理してくれ、お金を払ってくれということは分かるが、そういうところがあるのであれば、皆さんとお話をして、全部、できるだけ負担の無いようにしてくれということで上げている。だから、検討するのは全然かまわない。どのようにやったらいいか。それについては、10年の間に四千何百万円を分けてできるかとか、そういう話ししかならないのである。では、味方地区からでも、今までの10年間の分を出してもらえるかとか、それしかならないのである。そういう検討であれば、どうぞやっていただきたいと思う。

○議長（棚村会長） 要するに区の予算、市の予算を使わずに、住民の負担を減らす方法というようなものが。

○小林（誠）委員 住民の負担ではなく。

○議長（棚村会長） 自治会の負担。

○小林（誠）委員 味方もそうだが、これから一生ものの負担がかかってくる。今、ここで全部、LED化するものを100パーセント補助に、もしなつたとすれば、次また、修理のときもできるだろうという話、維持管理について。

○原（五）委員 今のお話をいつまでも続けても、堂々巡りになるのではないかと思う。多分、味方村は、防犯灯ではなくて、街路灯ということで、道路管理の一部として市が金を出しているのだと思う。味方村の人たちは、既得権だという発想で、今のままにしておけということが出てくると思うが、やはり将来的に、私は、前に言ったような記憶があるが、街路灯と防犯灯の基準。それをはっきりして、街路灯が壊れたら、防犯灯に準ずるものであれば、やはり町内会から負担してもらおうとか、その辺を今すぐ言っても、お金がかかることだから、今後、どうするか。そういうものを逆に基準を作ってもらったほうがいいのかと思う。道路管理の皆さんは、これは街路灯だから、私たちが直すという発想になってくるのだろうが、味方地区に建っている街灯。それは果たして防犯灯なのか、街路灯なのか、基準がはっきりしていないと思う。では、こちらの白根地区、月潟地区にある街灯は、防犯灯なのか、街路灯なのか、その辺の基準をはっきりしないから、いつまでもこの話がずっと続いていくと思うので、それらを検討すべきだろうと思う。

○議長（棚村会長） 以前、皆さんに資料をお渡ししたとき、道路を照らすのが道路照明、防

犯灯は歩道を照らすものなのである。そういうものが明確になっていたが、味方地区は以前に、どちらも含めて全部持つという形でやったので、味方のやり方に対して、今さらどうこうは、この時点で、今、市が持っていたものをもう一回、住民に返すと言われたら、味方の人は逆にどう思うのかと思うが、これは防犯灯なので、味方の住民の皆さん、払ってくれと行って、それをまた、「はい」と受け入れるかどうかは疑問だと思うし、実際のところ、今までのところの内容としては、前々回、その前くらい。提出する直前あたりにも、けっこう皆さん方とお話をさせていただいて、検討させていただいていると思う。またあえてここでそれをどうしようというの、また時間のロスになるかと思う。これについて、新たにいわゆる検討、防犯灯の件に関して、第1部会のほうは、一つ案を本会議のほうに出していただいたので、また第1部会に戻しても、同じ話の内容になると思うので、本当に必要な防犯灯に対して、どのように設置をしていったらいいのかというようなものが必要なのであれば、新たな部会。今の部会組織ではない、別枠の検討会というようなものを設けるということもありだと思う。多分、同じところに返しても、同じ要望ということでしかまとまらないと思うので、そういうこともあり得ると思う。その辺は、いかがだろうか。

○木村委員 木村です。西笠巻新田の自治会長をしている。今の話の流れで、もし小林誠委員が言われていることで、市が不平等ということを削除してもらって、この不平等感をみんなで納得できるか。その辺に焦点を当てたほうがいいと思う。どうしても、不平等は、市のほうでは削除できないのか、もし市のほうで削除して、小林誠委員、渡辺康委員が納得できればという点で絞って見たらどうだろうか。

○議長（棚村会長） 今、木村委員からあったが、市の方針の中の現制度の中では、不公平はないという一文を削除していただきたいということだが。

○木村委員 削除というか、そういうことなら納得するのでは。

○議長（棚村会長） では、臼井のコミュニティ協議会会長として、納めるということで納得できるかどうかということだろう。

○渡辺（康）委員 私と小林誠委員の文言の食い違いなどではなく、私が何遍もいっているのは、この試算が正しければ、もし行った場合2, 500万円掛ける2が、行政の負担になる。南区全域の管理を南区がやるのだということに対して、5, 000万円の投資で、すべての自治会の負担がなくなるのであれば、これは前進した解決方法だと思うということを言っている。たかだか5, 000万円というが、私たちから見れば大きい、3, 600億円の予算を組む政令市新潟の予算から見れば、5, 000万円はどうなるのか。零コンマ何パーセントではないか。それを私は言っている。それをせっきやく臼井地区のほうから上がっていたものを自治協議会で協議した。絶対できない金額ではないだろうということ、原（五）委員も言われるように、彼は元行政マンだから、そういうこともないかもしれないが、私は一住民として、出来ない予算ではないだろうと。分かるだろうか。私はそれを言っている。文言を今、木村さんが言った、不公平だとか、そういうことを言っているのではない。不公平というのは昔から不公平なのだから、すべて。言わせてもらおうとほかにもいっぱいあるが、今、言わないが、今は単に防犯灯、街路灯の問題である。会長が言ったように、会長は、物事の文言でもって、道路が街路、歩道が防犯と言った。だれかが言ったから、それを右から左なのだ。街にあれば街路灯、防犯灯というのは、一般的に暗闇で、子どもたち、お年寄りが歩きにくいから、その足元を照らすのは防犯灯なのだが、今、共通してすべてが街路灯なのである。そんな小さな文言の意味合いを言っているのではない。だから、会長は理解してくれないと、これくらいのを自治協議会でまとめられなかったら、自治協議会という意味合いの文言の中身がいらなくなってしまっているのではないかと考えている。

○議長（棚村会長） 区長からひとこと。

○渡辺区長 皆さんに申し上げるが、皆さんからいただいた意見書については、十分、検討した中で回答しているつもりである。例えば、皆さんの自治協議会提案予算の500万円という予算を10年重ねれば5, 000万円になる。それでいいのかということ私たちは思っている。基本的に、合併当時の協議の中では、いろいろな不公平があった。それでも、皆さん、それでよしとして合併しようという形になった。それをまず理解いただかないと、次から次へと

このことをやっていくと、いくらでも出てくる。だが、この中で、それでOKとして合併したのだから、その後は、公平にしてやっていこうというのが、今の制度である。だから、これを今、ほじくり返しても、多分、これは私たちとしても、できないと思う。亀田も同じである。亀田もいろいろ要望を上げているが、亀田としても、全部もとに戻って、すべて出そうという形にならない。それは区の課題なのである。ほかの地区では、こういう問題もない区もある。だが、やはりそれはもし予算的なものがあれば、先ほど申し上げたとおり、夙合戦などいろいろな団体の補助金。それを削ってまで、これを行うべきなのか。そういうところも検討した。その上で、今までどおり3分の2の設置費補助と全額の電気料補助で、皆さんから負担をしてもらったかどうかということで、こういう回答をさせていただいている。だから、はっきり申し上げるが、ここだけではない。不公平など掘り返したらいくらでも出てくる。職員の問題も同じである。市の職員と村の職員と町の職員だっているいろいろな不公平があった。皆さん、それでよしとして、合併としてここまできているのである。だから、これを何とか、ご理解いただかないと、10年後まで、自治協議会の500万円というのを10年間、皆さんの力で担保してもらえれば、ほかの次から来る人たちは、自治協議会の事業は何もできなくなるが、そういうことでよければ5,000万円、そのまま使ってくださいと、私は言いたい。だから、ここはやはり合併した後は公平に。だから、先ほど不公平感がないというのは合併というものがあって、そこからは全部公平にやっている。だからそれを先ほど、会長も言われたように、味方まで行って、皆さんそれは防犯灯だから、全部、お金を出してくれと。合併協議が終わっている私たちがやればいいのか。そこまでやれというのであれば、私たちがやらざるを得ないが、でも、それは住民のご理解を多分、得られないと思う。だから、合併してから公平でいこうというのが、本来の考え方だと思う。私はそのように思っている。この会で、一応、皆さんからお話のあったことは、真摯に回答させていただいている。だから、これ以上、この考え方は変わらない。もし、皆さん不公平だと思うかもしれないが、この問題だけで、この会があまりにも長くなっても、自治協議会という位置からすると、もっと別の議論をやるべきだと思っている。ぜひそういうことで理解をいただけないかと思っている。

○木村委員 今、区長が言われたので、どうしても反対の人、賛成の人で挙手をしたらどうか。

○議長（棚村会長） そういうご意見が出た。ただいまの区長の話もあったので、これでとりあえず一応は、協力して了解していただけるかどうかということであるが、それに了解していただける方、挙手ということによろしいだろうか。

○渡辺（康）委員 違うだろう。これは採決する話ではないのではないか。

○議長（棚村会長） これを今後、どうするかということに対しては、何か結論を出さないといけない。このまま飲むのか、それとも今後、何かしらの形で検討していくのか。その二つに一つだと思うが。

○西脇委員 決を採る前にひとことだけ言って、区長に賛成一票を入れたいと思うが、街路灯と防犯灯の関係で、どうしても合併協議の内容でいくのであれば、不公平感はない。その辺のところでもうわだかまりはあるのだが、そういう形で合併してきたということになれば、できれば私の案としては、同じ街灯化率というか、街灯と防犯灯の率で、例えば、南区全体、旧白根市を同じ率で、例えば、防犯灯を街路灯に格上げして、同じ率にするという手もあるのだろうが、それすら不可能なのであれば、私はその不公平感を押し通すより前へ進むためには、それはやはり飲み込んで、区長の今のお話で1票入れたいと思う。それだけ言わせてもらえば、あと決を採ってもいい。

○渡辺（康）委員 この問題は、文書でも分かるとおおり、行政のほうが検討した結果だろう。区長、採決する問題ではない。議案でもないし。自治協議会は審議権がない。議会ではないのだから。今、木村さんがいみじくも言ったが、議案ではない。だから、あくまでも行政が判断した結果を提示しているのだから、それに対してご意見がないかと言ったから言ったので、意見など聞かなければ言わない。会長、それを誤解して、ではどうしようか。別の機関をまた設けようか。それは違うだろう。別な機関で、また同じ答えが出たらどうするのか。あなたは別の答えを求めたいのか。区長がそのように言うのは、行政のトップとして当たり前のお話である。そのくらい分かる。だから、私と小林誠委員の違いは、不公平感というものは、これはもうあ

る。だが、我慢して、今、区長が言われるように、一つ一つ整理をこれからも重ねていくから、この問題にあまりとらわれないでくれというのだから、私はそれに賛成する。だが、一つ一つ提案されたものに対して、採決権。また議案でもないのにそんなことしていたら、何かぎくしゃくする。当面の問題でない人は賛成するだろう。提案者である小林誠委員は反対する。反対したからどうなるのか、賛成したからどうなるのか。その辺、悪いが棚村会長、これはあくまでも報告に対する意見調整なのだから、いいところで会長が閉めて終わってくれないと、そのつど報告事項で、あなたは採決するのか。そのくらいしっかりしてもらわないと困る。

○議長（棚村会長） 今、ご意見もいただいたので、いろいろご意見がある中で、新潟市の結果がこうだった。今、その結果を受けて、皆様からご意見をいただいたということで、渡辺康委員からもご意見というか、お話いただいたが、自治協議会としては、その結果をとりあえずまず報告を受けたということでさせていただき、また私としては別な方向から何かしら新潟市のほうに提案、要望などがあるのであればということになるが、この場はこれで収めさせていただくということでよろしいだろうか。

（異議なし）

○議長（棚村会長） 何か皆様方にいい案があって、具体的にこういうことがあるというようなものがあれば、また提案、ご意見ということでお受けしたいと思うが、一旦、この場はこういう結果になったということで、皆様、ご了承をいただきたいと思う。

（４）町名変更について

○議長（棚村会長） （４）町名変更についてである。区民生活課から説明をお願いします。

○高橋区民生活課長 私からは、この場をお借りし、町名変更に関する情報提供ということで、若干お話しさせていただきたいと思う。

お手元の資料６、一枚ものをご覧になっていただきたいのだが、今回、町名変更が実施されるのは、この資料の赤く囲ってある部分。旧町名が鷺ノ木新田及び下塩俵というところだが、ここが１２月２１日だから、ちょうど昨日付で大通南６丁目という町名に変更した。ちなみに、この対象世帯については、１０月３１日現在で７３世帯の方がいらっしゃる。対象企業については４社である。この町名変更にかかって、各区の区民生活課の窓口で証明発行事務を執り行うし、また大通地域センターについては、来年１月いっぱいまでは、特例として、こちらでも事務を取り扱うこととさせていただくことになっている。私からは以上である。

○議長（棚村会長） ただいまの説明について、分からないところはあるか。では、ないようなので、町名変更についてはこれで終わりとする。

（５）公共施設の指定管理者の指定について

○議長（棚村会長） 続いて、次第４（５）公共施設の指定管理者の指定について、地域課から説明をお願いします。

○事務局（永井地域課長） 私から、今回、指定期間が今年度で切れる三つの施設について、この１２月定例会に指定管理者の指定についてということで、議案を上げさせていただいた案件について、一括して説明させていただく。今回、平成２８年３月３１日で指定期間が切れる三つの施設。１番、新潟市白根野球場、２番目の新潟市白根斎場、３番、南区白根健康福祉センターの３施設がこの３月末で指定期間が切れるという施設であったが、いずれも公募により次の指定管理者の候補者を募集したところ、応募者数としては、いずれも１ということで、それぞれ指定管理者候補者とした。南区スポーツフィールド運営グループ、株式会社宮本工業所、特定非営利活動法人ワーカーズユープとそれぞれの会社から継続して指定管理を受けたいという応募があった。それぞれ各所管課のほうで評価会議等を開き、こちらにお願いするというところで、候補者として、この１２月定例会に議案として上げさせていただいたところであるが、昨日、１２月定例会は本会議の中でご起立をいただき、可決をしていただいたところである。指定期間については、それぞれ３年、５年、３年ということである。引き続きということで、指定管理を受けていただくところから、これからも区の皆様によりよいサービスを提供していただくということで、私ども、選ばせていただいたところである。

○議長（棚村会長） ありがとうございます。指定管理者が決まったということであった、何か分からないことはあるだろうか。これについては、ここまでとする。

（6）その他

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（6）その他について、事務局から何かあるだろうか。

○事務局（永井地域課長） 引き続き、私から一つご報告である。

新年明けて、来年の1回目の1月の区の自治協議会終了後に、市長が参り、委員の皆様との懇談をさせていただきたいということで、1月、2月にかけて8区すべて回りたいということであった。私どもは、次の1月の自治協議会の折りにということで、ほかの自治協議会と日程が被っているの、自治協議会が終わった直後くらいに懇談を始めさせていただきたいという申し出があったので、よろしくお願ひしたいと思う。

○議長（棚村会長） では、次の自治協議会の後ということである。ご質問のある方、いらっしゃるか。分からない方はいらっしゃるか。

○議長（棚村会長） では、続いて、そのほか何かあるか。

○江口南区教育支援センター所長 全国学力・学習状況調査の結果について、教育委員会学校支援課から自治協議会委員の皆様へ情報提供があったのでお知らせする。

お手元にお配りした平成27年度全国学力・学習状況調査新潟市の結果であるが、学年ごと、実施学年は小学校6年生と中学校3年生である。教科ごとに南区、新潟市、全国、新潟県、それぞれの平均値を一覧表にしたものである。また、一枚開いていただくと、左側のほうは小学校、右が中学校の生活習慣、それから学習環境に関する質問調査の結果が示されている。これらの結果を基にして、それぞれの学校では、児童生徒の学習状況の充実、学習指導の充実。それから、生活習慣の確立。そのための保護者への啓発などを行っている。なお、この調査結果一覧だが、第2部会の皆様には、すでに12月7日に終わっているが、教育ミーティングの場でお配りしたものと同じである。ご質問等あれば、教育支援センターのほうへお願ひしたいと思う。参考資料として、ご覧いただきたいと思う。

○議長（棚村会長） ありがとうございます。第2部会のほうでは、すでにこちらの資料を見せていただいて、いろいろと質問など、教育委員のほうにさせていただいたところだが、ほか皆様方、何かご質問などあれば、それでは南区教育支援センターのほうに直接お問い合わせをいただきたいということである。よろしくお願ひする。

本日、皆様に差し上げた資料の中に、南区自治協議会研修講師（案）というものがある。先日、会長、副会長、部会長会議の中で、自治協議会の研修の講師をどうしようかという話をさせていただいた中で、いわゆる協働というところの部分で、もう少し学術的なことではなく、かみ砕いた形で、分かりやすい講師の方においでいただいて、実際、どのような協働の取組みがあり、どのように実践していきというようなところを教えていただけるような講師はいないかということで、事務局から探していただいた。新潟NPO協会にお問い合わせをさせていただいたところ、石本貴之氏をご紹介いただいた。プロフィールは、そちらにあるとおりである。この方からお願ひしたいと思うが、まずそれでよろしいだろうか。

（異議なし）

○議長（棚村会長） ありがとうございます。日程だが、石本様の都合等をあわせ、2月24日の自治協議会の後ということで、設定をしたいと思う。あまり遅くなくてもいけないので、その日、2月の自治協議会を30分早めて、1時半から3時ごろまでとさせていただき、少し休憩を取って、その後、自治協議会の委員の研修ということにさせていただくという案が出ているが、いかがだろうか。よろしいだろうか。もう一つは、自治協議会の委員の研修ではあるのだが、せっかくの機会なので、例えば、コミュニティ協議会の方々も希望があれば聞けるというような形がいいのではないかとということで、コミュニティ協議会のほうにもご案内をさせていただき、1コミュニティ協議会から3名以内くらいでご出席をいただけるのではないかと考えているが、場所は多分、この講堂になるかと思うが、人数的なものからそういう設定なのだが、コミュニティ協議会の皆様方にもご案内するというところでよろしいか。

（異議なし）

○議長（棚村会長） ありがとうございます。では、そのように設定をさせていただく。確認をするが、2月24日、まず自治協議会が1時30分から、その後、自治協議会研修を3時15分くらいから予定している。大体、5時には終了するのではないかと思うが、対象者としては、自治協議会委員とコミュニティ協議会の役員の皆様方にご案内を出すということである。詳しいことはまた後日、事務局からお知らせすることになると思うので、よろしく願います。自治協議会研修については以上である。

あとどなたかあるか。委員の皆様から何かあるか。

先ほどの耐震化率の8パーセントの件について、総務課長から報告がある。

○小松副区長 先ほど、お答えできなく、大変申し訳ない。耐震化率8パーセントという数字であるが、これはこの区役所敷地内に耐震基準の建物が8パーセントあるということである。本庁舎については、耐震診断の結果、倒壊する危険性が高いという診断が出て、筋交い等を行った。筋交いを行った結果、倒壊する危険性があるというところで、少し耐震レベルが上がったわけである。今ほど、申したように、8パーセントというのは、区役所敷地内に昭和54年だったか、6年だったか、それ以降に作られた新耐震基準の建物が8パーセントあるということの表記だということであるので、ご了解をいただきたいと思っている。

○議長（棚村会長） という報告だった。皆様から何かあるか。

5 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） なければ、次回の全体会の日程についてである。1月27日（水）午後2時から南区役所の講堂で開催ということによろしいだろうか。それから、先ほど説明のあったように、1月27日の自治協議会の終わった後には、市長と自治協議会委員との懇談会が予定されているので、ご出席をお願いする。

5 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第9回南区自治協議会を閉会する。

(午後3時30分)